栃木県議会議員選挙は4月12日（日）

◆投票時間　7時～20時
ただし、栃木第26投票区投票所　出流町公民館　藤岡第5投票区投票所
北川辺スポーツ遊学館及び西方第5投票区投票所　真上集落センターは18時まで

◆期日前投票場所及び日時
※今回から、**「イオン栃木店」で期日前投票**ができるようになりました。
○**イオン栃木店**（宝くじ売り場北側駐車場内）
4月4日（土）～4月11日（土）9時から19時
○**栃木市役所入舟庁舎**（旧福祉庁舎）・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟総合支所
4月4日（土）～4月11日（土）8時30分から20時
○**大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館**
4月6日（月）～4月10日（金）8時30分から17時
※県の指定した病院等に入院中の方は、その施設で投票できます。

投票できる人
年齢　平成7年4月13日までに出生した人
住所　平成27年1月2日までに栃木市に住民登録した人で、引き続き3ヶ月以上住民登録している方が対象となります。
※平成27年1月3日以降に**県内**の市町から転入された方は、前住所地の市町で投票することになります。また、本市または最寄りの市町で発行する証明書（無料）を持って投票することになります。
※平成27年1月3日以降に**県外**の市町から転入された方は、投票できません。

投票所入場券は
各世帯あて郵送します。投票所入場券は、1枚に2名分が記載されたハガキになっていますので、開いてご確認ください。投票できる人が1世帯3名以上のお宅へは、人数に応じて複数枚のハガキが郵送されます。もし、紛失した場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

代理投票・点字投票
身体の障がいにより、投票用紙を書くことができない方は投票所の係員が代筆します。投票の秘密は、固く守られますので、安心してお申し出ください。また、目の不自由な方は、点字投票をすることもできます。

郵便による不在者投票
「身体障害者手帳等を交付されている両下肢・体幹・心臓・移動機能・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能障がいのある方」および「介護保険被保険者の方で要介護5のため投票所へ行くことができない方」は、自宅で郵便投票をすることができます。また、前記の対象者で、「上肢・視覚の障がい程度が1級の方」は、あらかじめ市選挙管理委員会の委員長に届け出た方（選挙権を有する者）を代理人として投票に関する記載をさせることができます。
なお、郵便投票の請求は、4月8日（水）までにしなければなりません。ただし、手帳の等級などによっては、郵便投票ができないこともありますので、市選挙管理委員会に早めに相談ください。

開票
投票日当日の21時15分より、栃木市総合体育館（川原田町）にて行います。

◆問合先
本 選挙管理委員会事務局 ☎(21)2531

4月12日（日）はふれあいバス無料運行

栃木県議会議員選挙に合わせ、4月12日（日）はふれあいバス全路線を無料で運行しますので、投票所までの交通手段にご利用ください。また、投票以外でのご利用でも無料で乗車できますので、この機会にぜひふれあいバスを体験してみてください。
◆問合先
本 交通防犯課 ☎(21)2153

子どもの定期接種を受けましょう

予防接種法に基づく「定期接種」は、法令で「受けるよう努めなければならない」とされています。対象のお子さんには、市から通知書・予診票を送付しています。お手元に届いたら、協力医療機関に予約し、なるべく早く接種しましょう。

★該当する月の初めに通知が届く予防接種
○ヒブ・小児用肺炎球菌（追加の予診票のみ1歳の頃送付）・四種混合1期・BCG
生後2月の月初め
○麻しん風しん混合1期・水痘（みずぼうそう）・小児用肺炎球菌（追加）　満1歳になる月初め
○日本脳炎1期
満3歳になる月初め
★4月に通知が届く予防接種
○麻しん風しん混合2期
幼稚園・保育園の年長児相当
【平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ】
○二種混合
小学校6年生相当
【平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ】
※麻しん風しん混合2期・二種混合は平成28年3月31日が接種期限です。
○日本脳炎　特例対象者（2期接種の勧奨対象者）
【平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ】
※接種不足回数分の予診票を送付いたします。
◎右記以外のお子さんは、接種回数・年齢などに応じて、個々に対応します。最寄りの問合先まで連絡ください。

★共通事項
・接種場所　市内協力医療機関　※要予約
・費用　無料・持っていくもの　母子健康手帳　予診票（ご記入のうえ）
※市外の医療機関で受ける場合や、予診票を紛失した場合は、事前に問合先まで連絡ください。
◎予防接種のスケジュール管理に「とち介の予防接種ナビ」をご利用ください。スマホなどからお子さんの誕生日・接種履歴などを入力すると、自動で接種のスケジュールが作成されます。また、接種忘れ防止のためメールを受信することもできます。
http://tochigi.city-hc.jp/
◆問合先
本 健康増進課 ☎(25)3511
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103
西 健康福祉課 ☎(92)0311
岩 健康福祉課 ☎(55)7781

軽自動車などの届出はお早めに

軽自動車税は4月1日現在の名義人が課税の対象となります。盗難・譲渡などにより軽自動車などがお手元になくても、廃車等の届出を行わないと課税されます。届出は3月中にお済ませください。
◆問合先
本 市民税課 ☎(21)2261
大 税務課 ☎(43)9208
藤 税務課 ☎(62)0902
都 税務課 ☎(29)1101
西 地域まちづくり課 ☎(92)0304
岩 税務課 ☎(55)7757

認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例

地方自治法の一部が改正され、4月1日から、認可地縁団体が所有する不動産について登記名義人の所在が不明などの場合でも移転登記ができる手続の特例制度が創設されます。詳しくは左記まで問い合わせください。
※「認可地縁団体」とは、地縁団体（自治会など）のうち市長の認可を得ることで法人格を取得した団体のことです。
◆問合先
本 総務課 ☎(21)2342

平成27年度の税の証明書の発行開始日

○評価証明　4月1日（水）～
○公課証明　5月14日（木）～
○所得・課税・住民税決定証明
・給与特徴（住民税が給与天引き払い）の方　5月15日（金）～
・普通徴収（給与特徴以外）の方　6月15日（月）～
※各種証明書交付申請には、窓口で本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など）の提示が必要です。また、本人及び住民票の世帯が同一ではない方が証明を取りに行く場合は、ご家族でも委任状が必要です。
◆問合先
本 市民税課 ☎(21)2261
大 税務課 ☎(43)9208
藤 税務課 ☎(62)0902
都 税務課 ☎(29)1101
西 地域まちづくり課 ☎(92)0304
岩 税務課 ☎(55)7757

平日夜間、休日納税相談窓口の開設

市では、納税の公平と税収の確保を図るため、3月～5月を「市町村税滞納ぼく滅月間2015」として、県との協働により県下一斉に徴収の強化に取り組んでいます。この機会に納付または相談にお越しください。
◆期間
本庁
4月20日（月）～24日（金）
17時15分～19時
4月25日（土）9時～16時
各総合支所
4月24日（金）17時15分～19時
4月25日（土）9時～16時
◆問合先
本 収税課 ☎(21)2281
大 税務課 ☎(43)9208
藤 税務課 ☎(62)0902
都 税務課 ☎(29)1101
西 地域まちづくり課 ☎(92)0304
岩 税務課 ☎(55)7753

固定資産の評価替えと土地の評価基準統合について

「固定資産の評価替え」とは、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、固定資産税の基準である固定資産の価格（評価額）を3年ごとに見直すものです。平成27年度はその固定資産の評価替えの年にあたります。土地の価格変動や家屋の建築してからの経過年数に応じた減価等に基づいて、評価の見直しを行います。
また、評価替えに併せ、市町合併に伴う固定資産評価基準を統合しました。主なものは、市街化区域の土地の評価基準です。評価替えと評価基準の統合により、平成27年度の固定資産税額が前年度と比べて変わる場合があります。
5月中旬に固定資産税の納税通知書を発送しますので、「固定資産税土地・家屋課税明細書」により、内容を確認ください。
◆問合先
本 資産税課 ☎(21)2275
大 税務課 ☎(43)9208
藤 税務課 ☎(62)0902
都 税務課 ☎(29)1101
西 地域まちづくり課 ☎(92)0305
岩 税務課 ☎(55)7758

都市計画を変更しました

次のとおり都市計画の変更を行いました。
◇都市計画の種類及び名称等
種類：地区計画の変更【平成27年1月30日変更】
名称：四季の森とちぎ（約7.0ha）
内容：地区区分の変更
◇縦覧場所
本 都市計画課（本庁舎3階）
◆問合先
本 都市計画課 ☎(21)2431

栃木市景観計画及び栃木市景観条例が施行されます

4月1日から景観法に基づく栃木市景観計画、栃木市景観条例が施行されます。一定規模を超える建築行為等を行おうとする時は、これまでの栃木県景観条例に基づく届出から栃木市景観条例に基づく届出が新たに必要となります。届出対象となる行為の詳細については、本都市計画課へ問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。
◆問合先
本 都市計画課 ☎(21)2432

栃木市総合運動公園陸上競技場がリニューアル

スポーツ振興くじ「toto」の補助金を受け、栃木市総合運動公園陸上競技場のレーン改修を行いました。また、引き続き日本陸上競技連盟の第2種公認競技場として認定されましたので、ぜひご利用ください。
◆問合先
本 河川緑地課 ☎(21)2413